

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（5月末 暫定値）245件（去年同期比-24件）

1 主な犯罪	○空き巣	3件(-2件)
	○自転車盗	67件(+13件)
	○車上ねらい	7件(+2件)
	○部品ねらい	12件(-6件)
	○オートバイ盗	18件(+7件)

特殊詐欺 5件（5月末 暫定値） 被害総額 11,100,000円

（内訳）

オレオレ詐欺	5件	被害金額	11,100,000円
預貯金詐欺	0件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和5年5月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町		西中町	
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	1
永田東		中里	
永田南		通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町		別所	2
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	2
その他		合計	5

自転車盗が増えています。
自転車から離れる際は、短時間でも必ず施錠をしましょう！



もしも、俺だけど
仕事の大事な書類を
無くしてしまった。
急遽、お金が必要に
なった。



南警察署からのお知らせ

南警察署では特殊詐欺の被害に遭わない対策として様々な取り組みをしていますが、このたび5月1日から、NTT東日本が、

①ナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの高齢者無償化受付

②特殊詐欺対策サービスの無償化

③電話番号の変更に関する工事費無償化

の取り組みを開始しました。詳しくは、特殊詐欺対策ダイヤル

0120-722-455（9:00～17:00まで）

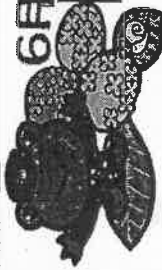
にお電話をお願いします。

※申し込みには条件がありますのでご注意ください。

担当：南防犯協会事務局

（南警察署内：生活安全課）

電話045-742-0110



6月 南区交通事故統計《6月》

令和5年5月末現在 概数
自転車のヘルメットをかぶろう

発生件数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	8728	8332	396
横浜市内	3123	2994	129
南区内	151	142	9

死者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	44	45	-1
横浜市内	11	12	-1
南区内	0	1	-1

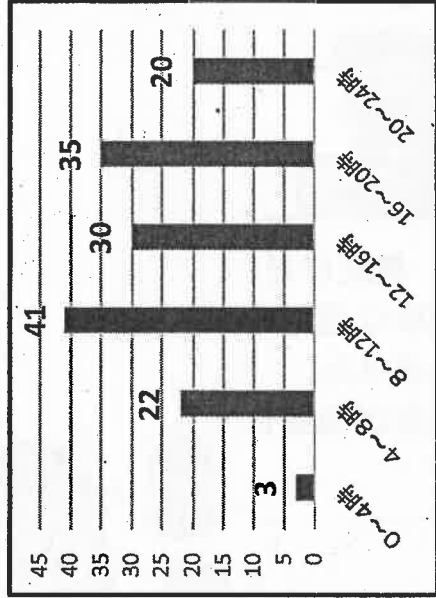
負傷者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	10309	9616	693
横浜市内	3636	3362	274
南区内	163	155	8

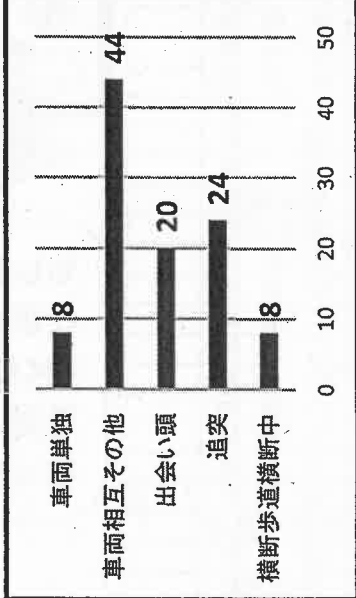
関係事故

	令和5年	構成率	増減数
高齢者	53	35.1%	-3
子供	6	4.0%	-2
二輪車	56	37.1%	10
自転車	30	19.9%	-13

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



南警察署からのお知らせ

二輪車の交通事故が多発しています！
6月は「二輪車交通事故防止強化月間」です。神奈川県は他県に比べ二輪車の交通事故が多く発生しています。二輪車は車体が小さく、見落とされやすい車両です。交差点では青信号でも対向右折車等に注意しましょう。また、速度超過やすりぬけ運転など、危険な運転はやめましょう！交通安全の推進にご協力をお願いします。

町名別発生状況

町名	令和5年	令和4年	増減数	町名	令和5年	令和4年	増減数
万世町	0	0	0	平楽	1	1	0
三春台	1	0	+1	庚台	0	0	0
中島町	1	3	-2	弘明寺	0	0	0
中村町	7	2	+5	弘明寺町	5	1	+4
中里	8	6	+2	新川町	2	2	0
中里町	0	0	0	日枝町	0	0	0
二葉町	1	0	+1	東蒔田町	2	1	+1
井土ヶ谷上町	2	4	-2	榎町	0	1	-1
井土ヶ谷下町	3	3	0	永楽町	2	2	0
井土ヶ谷中町	2	3	-1	永田みなみ台	0	0	0
伏見町	0	0	0	永田北	4	8	-4
八幡町	1	1	0	永田南	2	1	+1
六ツ川	14	25	-11	永田台	1	0	+1
共進町	2	1	+1	永田山王台	1	0	+1
別所	9	11	-2	永田東	4	3	+1
別所中里台	0	1	-1	浦舟町	6	3	+3
前里町	5	5	0	清水ヶ丘	0	3	-3
南吉田町	5	0	+5	白妙町	0	1	-1
南太田	8	5	+3	白金町	2	6	-4
吉野町	4	3	+1	真金町	1	2	-1
唐沢	0	0	0	陸町	7	4	+3
堀ノ内町	2	2	0	花之木町	1	1	0
大岡	6	7	-1	若宮町	1	0	+1
大瀨町	0	1	-1	蒔田町	1	0	+1
宮元町	10	6	+4	西中町	3	0	+3
宿町	4	2	+2	通町	4	6	-2
山王町	1	0	+1	高根町	3	4	-1
山谷	0	0	0	高砂町	2	1	+1

～ 安全は心と時間のゆとりから ～

令和5年火災・救急概況

南消防署
1月1日～5月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数	22	13	9	
火災種別	建物	16	10	6
	林野	0	0	0
	車両	1	0	1
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	5	3	2
焼損床面積 (㎡)	182	36	146	
死者(人)	1	0	1	
負傷者(人)	5	2	3	
主な火災原因	放火(疑い含む)	5	4	1
	配線器具	3	1	2
	たばこ	3	2	1
	こんろ	3	2	1
	ストーブ	1	0	1
救急出場件数	5,967	6,012	△45	
救急種別	急病	4,298	4,284	14
	一般負傷	1,105	1,103	2
	交通事故	180	199	△19
	その他	384	426	△42

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数(件)	328	296	32	
焼損床面積(㎡)	3,060	2,555	505	
死者数(人)	7(0)	8(1)	△1	
負傷者数(人)	44	57	△13	
救急出場件数(件)	95,990	94,236	1,754	
救急種別	急病	67,428	65,986	1,442
	一般負傷	17,686	17,401	285
	交通事故	3,493	3,477	16
	その他	7,383	7,372	11

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
行政区別件数	鶴見	31	22	9	7,339	6,970	369
	神奈川	26	24	2	6,000	5,756	244
	西	14	17	△3	3,939	3,809	130
	中	32	26	6	6,988	6,698	290
	南	22	13	9	5,967	6,012	△45
	港南	11	20	△9	5,785	5,626	159
	保土ヶ谷	12	14	△2	5,161	5,274	△113
	旭	20	22	△2	6,330	6,286	44
	磯子	7	9	△2	4,347	4,293	54
	金沢	19	13	6	5,156	5,050	106
	港北	37	25	12	7,646	7,349	297
	緑	12	12	0	4,273	4,228	45
	青葉	15	15	0	5,695	5,794	△99
	都筑	14	8	6	4,121	4,037	84
	戸塚	25	30	△5	7,073	6,784	289
	栄	6	12	△6	3,067	3,020	47
	泉	10	10	0	3,778	3,976	△198
瀬谷	15	4	11	3,302	3,255	47	

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	0	1分団
太田地区町内連合会	1	
寿東部連合町内会	3	2分団
中村地区連合町内会	2	
蒔田連合町内会	1	3分団
お三の宮地区連合町内会	2	
堀ノ内睦町連合町内会	1	
井土ヶ谷地区連合町内会	1	4分団
北永田地区連合町内会	1	
永田みなみ台連合自治会	0	5分団
本大岡地区町内会連合会	4	
大岡地区連合町内会	1	
別所地区連合町内会	1	6分団
南永田・山王台連合町内会	0	
六ツ川地区連合自治会	1	
六ツ川大池地区連合自治会	1	1～6分団
連合未加入自治会、その他	1	
合計	22	

令和5年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

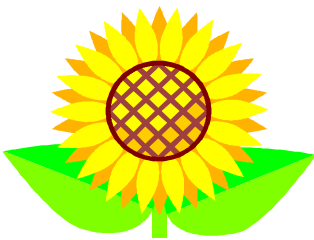
令和5年7月11日（火）～7月20日（木）の10日間

スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重 点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 二輪車の交通事故防止



◇◇◇令和4年中市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	7,492件	-391	-5.0%	38人	+2	+5.6%	8,483人	-514	-5.7%
神奈川県	21,098件	-562	-2.6%	113人	-29	-20.4%	24,382人	-680	-2.7%

■子どもの人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	485件	-66	-12.0%	1人	-2	-66.7%	520人	-50	-8.8%

■高齢者の人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	2,471件	-150	-5.7%	15人	-3	-16.7%	1,291人	-114	-8.1%

■自転車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	1,734件	-7	-0.4%	4人	0	0.0%	1,653人	+14	+0.9%

■二輪車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	2,417件	-121	-4.8%	12人	+1	+9.1%	2,168人	-105	-4.6%

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し、取締りを強化します。
- 2 自転車交通安全講習「チリリン・スクール」を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨してTSマークの普及に努めます。
- 3 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- 4 夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室や高齢運転者に対する運転講習会などの交通安全教育を推進します。
- 5 反射材の視認効果や、有効な使用方法の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 6 自転車運転者講習制度の周知を図るとともに、講習対象となる自転車利用者に対して講習の実施を通じて、安全な運転行動を促します。
- 7 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した事故防止活動を推進します。
- 8 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中に子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話045(671)2323

自治会町内会長 各位

南区資源化推進担当課長 天野 健治

南区制 80 周年記念 南区つながり清掃ウォークについて(依頼)

日頃からヨコハマ ^{スリム}3R 夢 活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
す。

街の美化をきっかけに横のつながりを持つことを目的とする、地域の皆さまによる清掃活動「南区つながり清掃ウォーク」も7年目を迎えました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症予防の取組を講じたうえで、多くの方にご参加いただき 無事に実施することができました。参加していただいた皆様、ご協力に感謝申し上げます。

このたび、11月に開催予定の「南区制 80 周年記念 南区つながり清掃ウォーク」への参加の募集をいたしますので、ぜひご参加くださいますよう、お願いいたします。

1 実施概要

(1) 一斉清掃日

- ・11月11日(土) 9:00~11:00(雨天中止)
- ・それぞれの地区を出発し、11時到着を目安にお近くの回収場所(区内4か所、裏面参照)に向けて清掃活動を実施します。

(2) つながり清掃月間

- ・11月1日(水)~30日(木)
- ・日頃、地域で取り組まれている清掃や美化活動を期間内に実施します。

2 参加手続き

(1)(2) いずれか、または両方に参加を希望される自治会町内会は、申込書に必要事項をご記入のうえ、10月31日(火)までに南区資源化推進担当宛までお申し込みください。

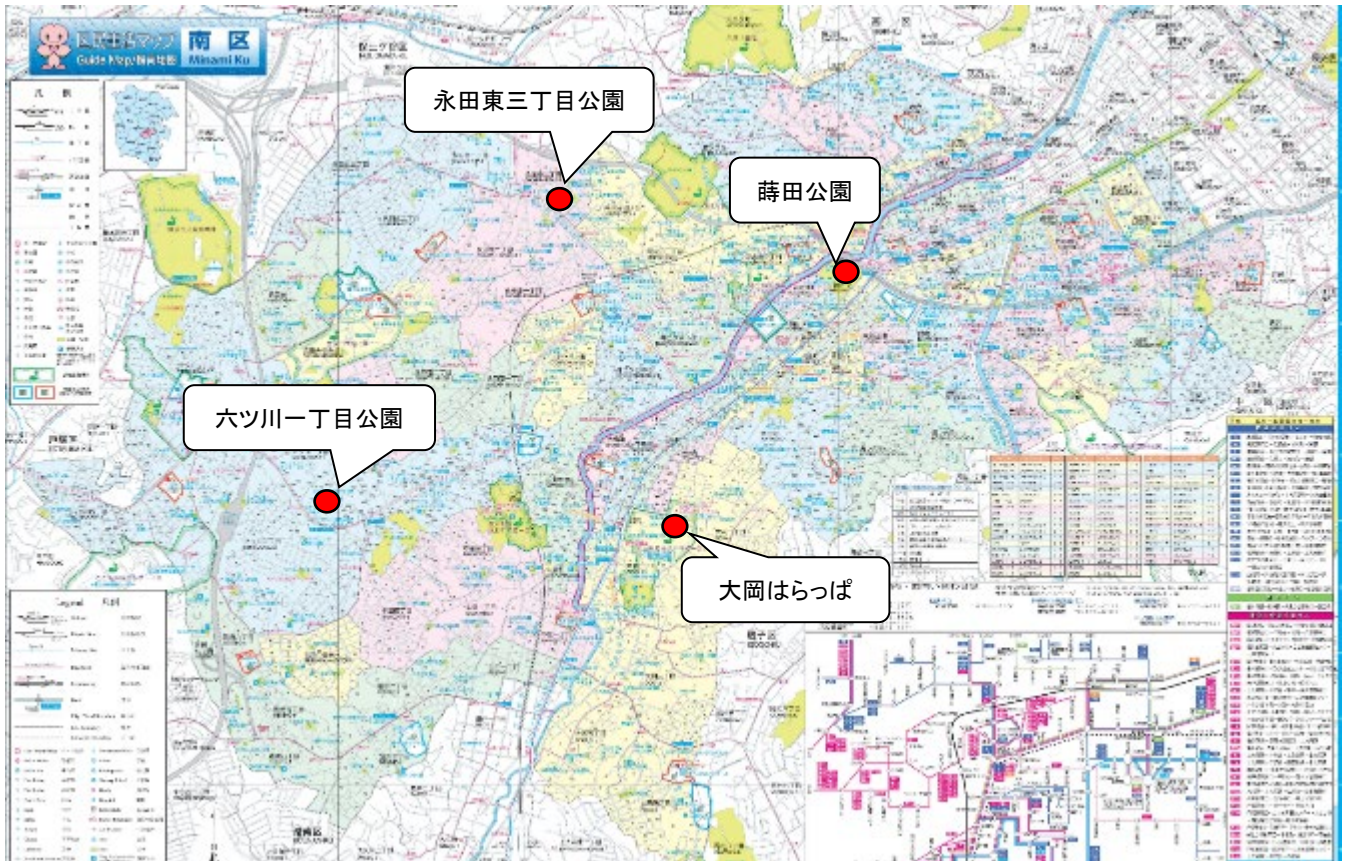
8月18日(金)までにお申し込みいただいた方には、もれなく南区制 80 周年ロゴ入りタオルをプレゼントします。8月19日(土)以降にお申込みの方は、記念品を配布しません(在庫がなくなり次第終了)。

3 その他

清掃用具の御都合がつかない場合は、区役所からお貸ししますので、希望される自治会町内会は、申込書にご記入をお願いいたします。

【一斉清掃日】地区ごとの回収場所(4か所)

- ・ 蒔田公園・・・中村地区、寿東部地区、お三の宮地区、太田東部地区、井土ヶ谷地区、蒔田地区、堀ノ内睦町地区
- ・ 大岡はらっぱ・・・大岡地区、本大岡地区、別所地区
- ・ 六ツ川一丁目公園・・・六ツ川地区、六ツ川大池地区、南永田山王台地区、永田みなみ台地区
- ・ 永田東三丁目公園・・・北永田地区、太田地区



FAX送信票 341-1240 【10/31 締切】

令和5年__月__日

南区地域振興課資源化推進担当宛て

南区つながり清掃ウォーク 参加申込書(自治会町内会用)

南区つながり清掃ウォークに参加します。

団体名		
所在地		
連絡担当者氏名		
電話番号		
Eメールアドレス		
参加種別(☑)	<input type="checkbox"/> 清掃月間(11/1～30)	<input type="checkbox"/> 一斉清掃(11/11)
内容	【日程】 11月 日() : ~ : 【場所】 _____	【解散場所】 (該当の場所に○) ① 蒔田公園 ② 大岡はらっぱ ③ 六ツ川一丁目公園 ④ 永田東三丁目公園
参加人数	※参加人数は変更がないよう、 お願いします。	

清掃用具の御都合がつかない場合のみ記入⇒

トング	軍手	ごみ回収袋
個	個	枚

注意

- 電子メールでもお申込みいただけます。担当者のお名前、参加人数・日程、連絡先をご記載いただき、mn-shigen@city.yokohama.jpまでご連絡ください。
- お申し込み後、3営業日以内に受付受諾連絡をいたします。
FAXの不調などの可能性がありますので**連絡のない場合は必ずご一報ください。**
- 参加見込人数は申し込み時点の予測で結構です。実施後、報告をいただきます。



令和5年度南区制80周年記念事業一覧（令和5年6月2日現在）

No.	開催日	イベント名
1	4月23日	風は南からジョイントコンサート Vol. 8 【南区コーラス団体連絡会】
2	4月～6月	クラシックギター教室【ギターアンサンブル四季】
3	5月～6年3月	みんなでおどろう南区音頭
4	6月1日	歯と口の健康習慣&世界禁煙デーイベント
5	6月25日	南区薬物乱用防止キャンペーン【南区薬剤師会】
6	6月～8月	みんなで紡ぐ南区エピソード写真展
7	7月	南区制80周年記念誌の発行 【南区制80周年記念事業実行委員会】
8	7月	南区・御殿場ふれあいキャンプ2023 【南区青少年指導員協議会】
9	7月	独奏と重奏発表会 【ギターアンサンブル四季】
10	7月～6年3月	「小・中学生のための太鼓教室」【久良岐太鼓】
11	8月4日	認知症普及啓発講演会「聞いてみよう！認知症のこと～人生100年時代 認知症をおそれない～」
12	8月	脱炭素社会実現に向けた講演会
13	9月	南区読書活動推進講演会
14	9月	第34回南区吟剣詩舞道連盟発表大会
15	9月～10月	南区人権啓発講演会
16	10月8日	日本語によるベートベン第九演奏会【横浜みなみ合唱団】
17	10月	いきいきふれあい南なんデー 【いきいきふれあい南なんデー実行委員会】

No.	開催日	イベント名
18	10月	商店街朝市
19	10月	いきいき音楽会
20	10月下旬	介護予防セミナー
21	11月3日	南の丘トレイルウォーキング
22	11月	第48回南区文化祭【南区文化祭実行委員会】
23	11月	みなっち杯えきでん
24	11月	つながり清掃ウォーク
25	11月	区の花「さくら」記念植樹
26	11月	みんなのわっ！フェスタ (みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ)
27	11月	民児協コンサート(仮)【ギターアンサンブル四季】
28	11月中旬	権利擁護普及啓発事業 映画上映
29	11月25日	みなみ区民DAY
30	12月	令和5年度(第43回)ボイス・オブ・ユース (青少年の主張)表彰式【南区青少年指導員協議会】
31	12月	小さな音楽会【ギターアンサンブル四季】
32	12月	みなっちランニングフェスタ【南区スポーツ協会】
33	12月1日	南区制80周年記念式典 【南区制80周年記念事業実行委員会】

※ 区役所や実行委員会が行う事業の他にも、地域で行うイベントや行事にも「南区制 80周年」の冠をつけていただき、区民の皆様と一緒に南区制 80周年をお祝いしていきます。

南区制80周年記念事業実行委員、自治会・町内会長 各位



南区制80周年記念事業実行委員会 会長 吉井 肇

南区制80周年記念事業オリジナルTシャツについて

80周年を記念してオリジナルTシャツを制作しました。自治会・町内会、関係団体向けに受注販売を行っています。Tシャツ購入をご希望の方は、別添「発注書」に記載の上、事務局（南区総務課）にFAXで発注してください。できるだけ各団体でお取りまとめの上、発注をお願いいたします。

現在、2次受付（8月よりお渡し）を実施しています。（発注書〆 6月29日（木）まで）

※協賛いただいた自治会・町内会や関係団体には1団体1枚、6月下旬より順次、郵送で配付いたします。

1 Tシャツ規格

生地：綿100%、色：ブルー、サイズ（男女兼用）：XS, S, M, L, XL, 2XL, 3XL

サイズ (cm)	XS	S	M	L	XL	2XL	3XL
身丈	62	65	68	71	74	77	80
身巾	45	47	50	53	56	59	62
肩巾	38	40	43	46	49	52	55

2 販売価格

2,000円（税込）

3 一般販売について

個別で購入される方向けに、区役所1階「にこにこみなみ」で販売しています。（サイズS～XLのみ）

《Tシャツデザイン》

（表）左胸にロゴマークと南区連合町内会名を円形に配置しています。↓

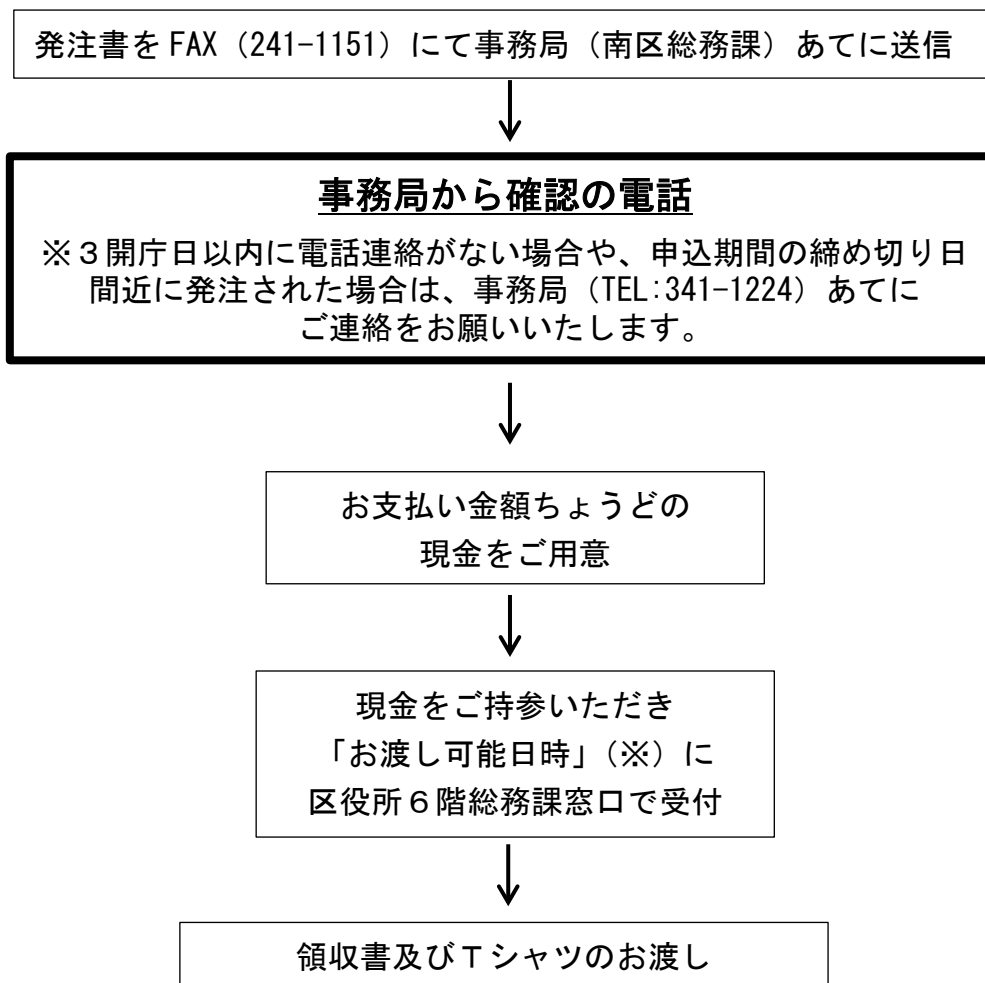


（裏）南区役所改革推進委員会（若手職員中心）で制作されたデザインです。↓



購入方法は裏面をご確認ください！

《Tシャツ購入方法》



※「お渡し可能日時」について

対象者	お渡し可能日時
令和5年5月30日(火)までに 発注された方(第1次)	7月3日以降の平日、区役所開庁時間 8:45~17:00
令和5年6月29日(木)までに 発注された方(第2次)	8月1日以降の平日、区役所開庁時間 8:45~17:00

【問合せ先】

南区制 80 周年記念事業実行委員会事務局
(南区総務課)

TEL : 045-341-1224 FAX : 045-241-1151

E-mail : mn-syomu@city.yokohama.jp

南区制 80 周年記念 T シャツ発注書

令和 年 月 日

《申込者連絡先》

団体名			
氏名			
電話番号		FAX 番号	

※できるだけ各団体でお取りまとめの上、発注をお願いいたします。

《T シャツ購入枚数》

希望のサイズの欄に希望数、及び計を記入してください。

XS	S	M	L	XL	2XL	3XL	計
枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
支払金額							
(単価)		(合計枚数)			(支払金額)		
2,000 円		× _____ 枚			= _____ 円		

★お支払いは、現金払いをお願いいたします。

お受取日当日に支払金額ちょうどの現金をご持参ください。

ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

★お受取は、区役所 6 階総務課 66 番窓口以下の「お渡し可能日時」にお越しください。

対象者	お渡し可能日時
令和 5 年 5 月 30 日（火）までに 発注された方（第 1 次）	7 月 3 日以降の平日、区役所開庁時間 8：45～17：00
令和 5 年 6 月 29 日（木）までに 発注された方（第 2 次）	8 月 1 日以降の平日、区役所開庁時間 8：45～17：00

※注意事項

- 1 発注後のキャンセルはできません。
- 2 T シャツの在庫状況は日々変動がありますので、希望のサイズをご用意できない場合がございます。希望サイズがご用意できない場合は、事務局（南区総務課）より電話連絡をさせていただきますので、ご了承ください。

令和5年6月20日

自治会町内会長 各位

南区制80周年記念事業実行委員会 会長 吉井 肇

南区制80周年記念事業における協賛金について

本年12月1日に迎える区制80周年を、南区全体で一体となってお祝いする事業を実施していくため、協賛金の募集を行っています。6月2日現在、170団体（自治会町内会、地域団体、企業を含む）からご協賛いただき、お寄せいただいた協賛金は382万9,633円となっています。ご協賛いただいた自治会町内会の皆様に御礼申し上げます。

いただいた協賛金は記念誌の作成、啓発物品の制作、区制80周年記念式典の開催等への資金とさせていただきます。

協賛金の募集につきましては、引き続き令和5年7月31日まで行っていますので、南区制80周年記念事業への協賛にご協力いただければ幸いです。

是非ともお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

〔参考：協賛金募集のご案内〕

(1) 協賛金について

ご賛同いただける場合は、連合町内会及び、自治会・町内会それぞれ一口20,000円でのご協力をお願い申し上げます。

(2) 記念式典へのご招待等について

連合町内会、自治会・町内会長各位におかれましては、記念式典にご招待させていただく予定です。記念式典では当日配布の式次第に協賛者名簿を掲載させていただきます。

また、返礼品として区制80周年記念誌とオリジナルTシャツをお送りいたします。

(3) 協賛金の振込等について

次の振込先・名義にてお振込みいただきますようお願いいたします。

《振込先》

「横浜銀行 阪東橋支店（313） 普通預金 6212784

口座名 南区制80周年記念事業実行委員会」

※振込手数料がかかる場合は、振込金額から引いていただいて差し支えございません。

(4) 振込連絡について

お振込みいただいた後に、確認のため、事務局までFAX、電話または、メールでご連絡いただきますようお願いいたします。

(5) 受付期間

令和5年7月31日(月)まで

ご不明な点につきましては、実行委員会事務局までお問い合わせください。

南区制80周年記念事業実行委員会事務局
(南区総務課庶務係)

担当 平井・土田・小林

電話 341-1224 FAX 241-1151

Email mn-syomu@city.yokohama.jp



令和5年度 南区 認知症普及啓発講演会

聞いてみよう！認知症のこと

～ 人生100年時代 認知症をおそれない ～

日時 令和5年 **8月4日** (金)

無料

14:45-16:30 (受付14:15～)

場所 **みなみん (南公会堂)**
(浦舟町2-33 南区総合庁舎内3階)

内容 **第1部 認知症の基礎知識と接し方について**
講師 メモリーケアクリニック湘南院長 内門 大丈氏

第2部 寄り添い、歩んだ家族の視点から
講師 公益社団法人 認知症の人と家族の会
神奈川県支部副代表 小林 裕子氏

対象 **南区民 (原則)**
申込不要先着**300名**

講演会の
前に…

お元気で21健診(介護予防健診)を受けてみませんか？

◆時間: **13:30-14:30** (多目的ホール入口にて整理券配布13:00～)

◆対象: おおむね65歳以上、先着20名

◆場所: 多目的ホール(南区役所1階)

◆内容: 問診+3つの体力測定+結果説明



受診者全員に
歯ブラシ
プレゼント

希望者は「物忘れ度チェック」
もできます！



握力



開眼片足立ち



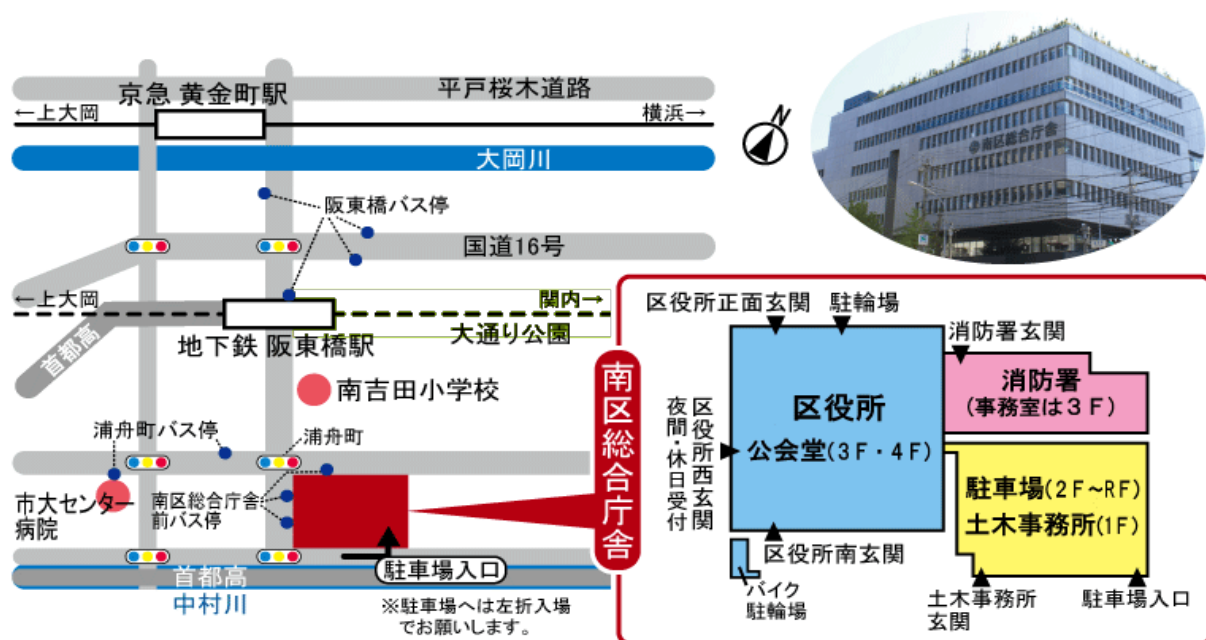
5m歩行



●お問合せ● 南区役所高齢・障害支援課 TEL 045-341-1139 FAX 045-341-1144

南区区連会承認第16号 掲示期間：令和5年8月4日まで

会場案内図



会場にはできるだけ公共交通機関を利用してお越しください。

お車でお越しの場合、区役所の駐車場は有料です。

障害者手帳をお持ちの方は、利用時間無料になりますので会場にて手帳をご提示ください。

令和5年6月20日

自治会町内会長 各位

南区文化祭実行委員会
委員長 大竹 多喜男

南区制80周年記念 第48回 南区文化祭
出演団体募集に伴うチラシ掲示について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区文化祭の開催にあたり、多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当文化祭は、地域で文化活動を行っている団体の発表の場及び区民の皆様には様々な文化に触れていただく場として開催しております。また、今年度は南区制80周年記念事業として、更に文化活動を通じて、区民の皆様とともに80周年を盛り上げていきたいと考えております。

については、より多くの団体の皆様に周知をいたしたく、出演団体募集チラシの掲示をお願いいたします。

1 配布資料

南区文化祭 出演団体募集チラシ

2 掲出希望期限

令和5年7月31日（月）まで

（問合先）南区文化祭実行委員会事務局
（南区地域振興課区民活動推進係）
担当 古尾谷・今井
TEL 341-1238/FAX 341-1240
Eメール mn-bunka@city.yokohama.jp

南区制80周年記念 第48回南区文化祭

南区の地域文化の向上と活性化を目的とした「南区文化祭」が今年度も開催されます！

南区内で活動する団体の皆さん、「南区文化祭」にご参加ください！

今年は南区制80周年です！例年以上に皆さんで盛り上げていきましょう！



出演団体募集！

区民創作作品展

開催日 11月3～5日
(金・祝～日)
会場 南区役所他



●華道・絵画・書道・写真等

区民ステージ

開催日 11月3日(金・祝)
会場 みなみん
(南公会堂)



●ダンス・舞踊・演奏等

フラ★フェスタ

開催日 11月4日(土)
会場 みなみん
(南公会堂)



●フラダンス・ハワイアン音楽等

募集締切：7月31日(必着) / 参加費：1団体5,000円

申込方法

区内公共施設や区役所等で配布する募集要項を確認の上、
所定の申込書を南区文化祭実行委員会局に提出してください。
(募集要項は区ホームページまたは右記QRコードからもご覧いただけます)



QRコード

※出演団体は、企画・運営(会議への出席、会場の設営・運営・受付など)に参加していただきます。

主催 南区文化祭実行委員会
共催 南区役所

問
合
先

南区地域振興課区民活動推進係
(南区文化祭実行委員会事務局)
〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33
Tel:045(341)1238 Fax:045(341)1240

令和5年6月20日

自治会町内会長 各位

南区青少年指導員協議会
会長 山崎直宏

南区制80周年記念 第43回 ボイス・オブ・ユース（青少年の主張）
作文募集チラシの掲示板への掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、青少年の健全育成活動に多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では毎年、青少年の気持ち・考えを把握・理解し、青少年の健全育成を図ることを目的とした「ボイス・オブ・ユース（青少年の主張）」を実施しております。

今年度は区制80周年記念事業として開催をし、作文を募集いたします。

つきましては、より多くの青少年に周知をいたしたく、チラシの掲示をお願いいたします。

1、配布資料

ボイス・オブ・ユース 作文募集チラシ

2、掲出希望期限

令和5年8月28日（月）まで

（問合先）南区青少年指導員協議会事務局
南区地域振興課区民活動推進係
担当 古尾谷・今井
TEL 341-1238 FAX 341-1240

南区制80周年記念
2023



南区制80周年記念

第43回 ボイス・オブ・ユース (青少年の主張) 作文募集!

期間：令和5年8月1日(火)～8月28日(月)

～日ごろの思いを作文にして表現してみよう～

◆ 提出方法	※応募作文は返却いたしません。	◆ 原稿用紙	◆ 文字数	◆ 対象	◆ テーマ	【募集案内】
	チラシ下部に記載の住所へ送付または持参してください。	専用原稿用紙両面一枚以内 (通学する学校、区役所窓口で配布。または区ホームページ(チラシ下部に掲載のQRコード)からダウンロードし、A3又はA4で印刷。)	1200文字以内	区内在住または在学の小学校三年生～二十才まで	① 区制80周年をむかえた南区について ② (私の街・私の学校・私の家族など) ③ (スマホ・ゲーム・お酒・たばこ・薬物など) ④ 自由課題	○○○○
◆ ※なお、小・中・高校生以外の方は住所・年齢・電話番号を記入して下さい。	◆ 氏名(ふりがな)	◆ 区制80周年をむかえた南区について				
◆ 学校名	◆ 学年					
◆ クラス	◆ を記入してください。					



◆表彰(予定)◆

入選作文は学校名・個人名を含め作文集に掲載のうえ、関係者や地域の方々に配布されます。また入選者は、みなみん(南公会堂)で行われる「ボイス・オブ・ユース」の席上で発表、表彰を行う予定です。(応募者全員に記念品を贈呈します。)

◆問い合わせ・提出先◆

〒232-0024 南区浦舟町2-33
南区役所地域振興課区民活動推進係内
南区青少年指導員協議会事務局(窓口：6階61番)
TEL 341-1238 FAX 341-1240



南区ホームページ



横浜市青少年指導員 シンボルマーク

主催：南区青少年指導員協議 共催：南区役所

南区さくら貯金振興会の活動の終了 及び公的事業への継承について

南区さくら貯金振興会は、区制 60 周年で寄せられた協賛金の資金管理団体として、平成 16 年 12 月に設立された団体です。これまで、大岡川プロムナードや区内小中学校等に桜の植樹等を行うとともに、「さくら貯金箱」による募金活動等を行い、南区の「さくら」の保全・普及に大きな役割を果たしました。

近年、支出が収入を上回る状況が続くとともに、コロナ禍もあり、保有資金が枯渇しつつあり、活動を継続していくことが難しくなっています。また、大岡川プロムナードへの植樹等、行政に引き継いだ活動も多くなっています。

こうしたことを踏まえ、区制 80 周年を契機とし、令和 5 年度で、南区さくら貯金振興会としての活動を終了し、活動を公的事業として継承することといたしました。

各自治会・町内会におかれましては、長年にわたり、南区さくら貯金振興会の活動にご協力いただいたこと、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

1 南区さくら貯金振興会について

設 立：平成 16 年 12 月

理 事：6 名 南区連合町内会長連絡協議会会長、同副会長、南区商店街連合会会長、
南区婦人部連絡会会長、(社)横浜市造園協会会長

活動実績：裏面の通り

2 「さくら貯金箱」回収の協力をお願い

各自治会・町内会におかれましては、長年にわたり、募金のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後、各自治会・町内会が保有する貯金箱を回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

<回収方法>

これまで募金をいただいていた自治会・町内会には、個別に事務局からご連絡し、貯金箱を回収します。

その他の自治会・町内会におかれましては、もし、「さくら貯金箱」をお持ちの場合、お手数ですが、事務局までお知らせ下さいますようお願い申し上げます。職員が回収に伺います。

・さくら貯金箱連絡・回収期間：令和 5 年 8 月末までを予定



さくら貯金箱

3 区民の方からの問い合わせについて

貯金箱の設置や募金・寄付について、区民の方からお問い合わせ等がございましたら、下記担当まで相談下さい。

【担当】南区さくら貯金振興会事務局
南区政推進課 桃井、西野
電話：341-1232
e-mail：mn-kikaku@city.yokohama.jp

さくら貯金振興会の主な活動実績

■植樹実績（H20～R4年度）

- ・大岡川プロムナード …計 68 本（H27 年度終了）
- ・区内小中学校等 …計 58 本
- ・区内公園 …計 45 本（R3 年度終了）



植樹した若木



オリジナル樹名板



小学校での植樹の様子

■その他の活動

- ・南まつり、桜まつりでの木工教室の実施（～R1 年度終了）
- ・桜の名木治療費助成（R2 年度終了）
- ・活動団体への補助金交付 等

■募金実績（H21～R3 年度）

累計さくら貯金額（さくら貯金箱以外の収入も含む）

累計 18,723,007 円

■<参考>さくら貯金箱設置数

自治会・町内会等	約 20
弘明寺商店街	約 150
区民利用施設	約 10
民間施設（郵便局等）	約 20
区内の貯金箱設置数 計	約 190

マイナンバーカード申請窓口が お近くに出張します!

申請や受取に関する相談をお受けします。

全国の申請率
約**77.0%**

※令和5年5月21日時点
総務省公表数値

- ✓ その場で申請しなくてもOK!
- ✓ 申請をご希望の方には、
申請書記入をお手伝いします。
- ✓ 顔写真も無料で撮影!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

※二次元コード付交付申請書をご持参いただきますと、より簡単に申請が可能です。
二次元コード付交付申請書をお持ちでない方はご自宅でマイナンバーを記入の上、投函ください。



申請の流れ



1

会場にて
必要事項を
記入



2

その場で
顔写真を
撮影

ポストに投函して
申請完了!



3

後日、特設センター
または
お住まいの区の
区役所にて受け取り

お近くの出張申請、開催場所のご案内

他会場もございます。詳しくは横浜市webページへ



開催日 令和5年6月27日(火)～30日(金)

受付時間 10:00～18:00

開催場所 イトーヨーカドー横浜別所店
(3階立体駐車場入り口)



皆様のお越しを
お待ちしております!

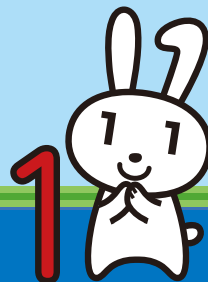
申請サポートの詳細は横浜市webページへ!

横浜市 マイナンバーカード 特設ページ 検索



横浜市市民局 窓口サービス課

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル
0120-321-590



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和 5 年度非課税世帯）について

1 給付金の概要

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和 5 年 6 月 1 日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和 5 年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1 世帯あたり 3 万円（1 回限り）
(3) 申請受付期間	令和 5 年 7 月 19 日から令和 5 年 10 月 18 日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和 5 年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を <u>世帯主以外の口座で受給</u> している等の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	前回の給付金の受給の有無にかかわらず、令和 5 年 1 月 2 日以降に市外から転入した人がいる等の世帯
不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を <u>世帯主の口座で受給</u> している世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時から19時まで。土日祝を除く。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応しています。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を

7月3日(月)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

永井、叶野

電話：671-4754 FAX：664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※「**住民税均等割が非課税**」の世帯
※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「**確認書**」が届く世帯
「**申請書**」の提出が**必要**な世帯

手続きが
不要な世帯

「**支給のお知らせ**」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

**対象外
世帯の例**

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

3万円(1世帯あたり)

「**確認書**」「**申請書**」の申請期限 **令和5年10月18日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「確認書」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座以外で横浜市から受給した世帯
- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を横浜市から受給しなかった、かつ、令和5年1月1日以前から横浜市に世帯全員の住民登録がある世帯

➡ 必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で**返信**してください。

「申請書」の提出が必要な世帯

- 世帯の中に令和5年1月2日から6月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 令和5年6月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ 横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座で横浜市から受給した世帯

➡ 記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。世帯主の口座に給付金を振込みます。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号:0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：7/3～10/18

月～金曜日：9:00～17:00

※受付日時は変更することがあります。



地域福祉保健計画に基づく 「市民主体の身近な施設整備」の支援制度のご紹介について

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

1 制度の概要

（1）対象となる取組

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく取組

（2）対象となる団体

自治会町内会（連合や単会）のような地域活動を行う組織

（3）支援の内容

ア まちづくり活動支援

- ・事前相談 : 区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
- ・グループ登録後 : 団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等

イ 施設整備

- ・施設整備にかかる費用 最大100万円（9割助成）
例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

2 支援と整備の流れ

事前相談 → グループ登録 → 整備に向けた検討 → 整備費の交付申請 → 整備

- ・整備費の交付申請を行った場合は、その年度内で整備する必要があります。
- ・本制度は次年度以降も継続を予定していますので、次年度での整備も可能です。
なお、次年度の整備をご検討中であっても、今からの相談が可能です。

<参考>

支援制度の詳細は、横浜市ホームページに掲載

身近な施設整備 横浜市

検索



担当：都市整備局地域まちづくり課 大嶽、大橋

Tel 045-671-2696

地域で考えた 身近な取組を支援します

横浜市では、地域の皆様で取り組む身近な課題解決のための施設整備を応援します。

どんな支援があるの？

助成
上限 **100** 万円(9割助成)

スロープや手すりを
整備して誰でも来られる
交流施設にしよう



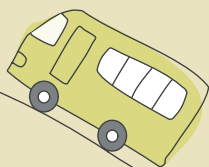
TOWNBASE

対象となる団体は？

自治会町内会などの
地域活動を行う組織

※支援にあたりグループ登録していただきます。

みんなの憩いの場に
花壇を整備したい



どんな取組が対象なの？

地域福祉保健計画など
区と地域で策定されたプランの取組

空き家の**キッチン**
を整備して、子ども食堂
として活用したい

坂の途中で
一休み出来る
ベンチが欲しい

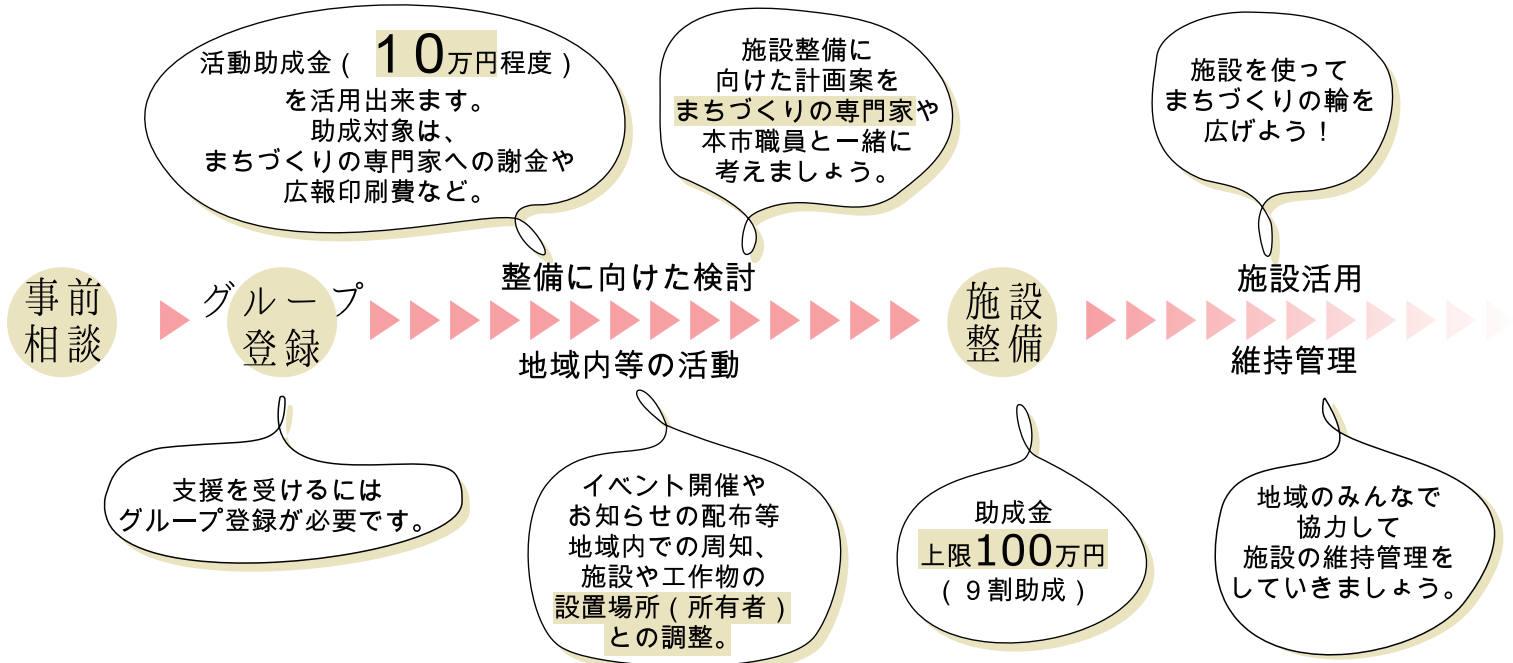
道に愛称をつけて
看板を設置しよう

**随時
相談受付中**

詳しくは
ホームページへ



支援と整備の流れ



整備地区インタビュー

〈令和3年度の整備事例〉
事業内容：道の愛称板等の整備
(神奈川区六角橋)
助成額：約50万円

整備のきっかけは？

我々の地区が古い住宅が密集している重点対策地域 (不燃化推進地域) ということが判ったが、昔はあった目印になるような商店などが無くなり、場所の特定や説明に時間が掛かったため、災害時などいざという時に自分の居場所を伝えられるように。また、パリではすべての通りに名前があり、その通りで育ったという自負がある。絶対に通りに名前があった方が良いという事でプロジェクトが始まった。

具体的な整備方法は？

愛称については、町内のあらゆる場所に投票箱を設置して地域住民に投票していただいたり、プレートデザインを小、中学生にお願いするなど地域住民を巻き込んだ。

まちづくり活動は、どのように広がっていますか？

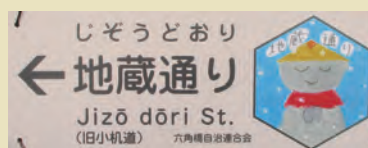
「教会通り」と名付けられたことから教会でコンサートを開催したり、「神橋さくら通り」では植樹イベントなど緑化、防災など地域で連携した活動が広がっており、今後は地域内の単位町会でも同様の愛称決めが検討されている。令和元年度に六角橋北町自治会で実施した3つの坂は、すでにゼンリン地図にも掲載されており、4つの通りもGooglemapに載ったり、タクシーに乗ったらわかってもらえるくらい浸透させていきたい。



わが町六角橋の愛称プロジェクト
左：岩崎さん 右：森さん



令和4年度インタビュー時点



市民主体の身近な 施設整備支援

市民主体の身近な施設整備支援に関するお問い合わせは、都市整備局地域まちづくり課まで

TEL : 045-671-2696

E-MAIL : tb-suisinjorei@city.yokohama.jp